

平成28年6月24日
国土政策局特別地域振興官

第90回 小笠原諸島振興開発審議会の開催について

～平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について報告します～

国土交通省では7月1日に、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について報告するため、下記のとおり第90回小笠原諸島振興開発審議会を開催しますので、お知らせいたします。

本審議会は小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき開催するものです。第90回審議会の詳細は以下のとおりです。

1. 概要

- 日時：平成28年7月1日（金）午後2時00分～（2時間程度）
場所：中央合同庁舎第2号館 地下1階 国土交通省第2会議室
議題：（1）平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策
（2）その他

2. 傍聴

- ・傍聴を希望される方は、平成28年6月30日（木）12：00までに、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。
- ・件名は「第90回小笠原諸島振興開発審議会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、郵便番号、住所、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、カメラ撮りの有無、電子メールアドレス（またはFAX番号）をご記載の上、下記連絡先までお送りください。
電子メールの場合 hqt-90ogasawara@ml.mlit.go.jp
FAXの場合 03-5253-1595
- ・傍聴の可否につきましては、ご連絡いただいた電子メールアドレスまたはFAX番号あてに返信いたします。傍聴可能な連絡を受け取った方は、当該電子メールまたはFAXのコピーを当日受付にご提示ください。なお、当日は別途、身分証明書のご提示が必要となりますので併せてご持参ください。
- ・会場の都合上、傍聴席に限りがございますので、申し込みをされても、傍聴登録ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・カメラ撮りににつきましては冒頭（議事開始前）までとさせていただきます、詳細につきましては、事務局の指示にしたがっていただきます。

3. その他

- ・会議資料及び議事録につきましては、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_ogasawara01.html

【お問い合わせ先・登録先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 濱田、岩瀧
電話：03-5253-8111（内線 29-722、29-723）
直通：03-5253-8424
FAX：03-5253-1595